

第 30 期 事 業 報 告

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

事業報告

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

I. 会社の状況に関する重要な事項

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や海外経済の緩やかな回復を背景に、当期においても回復基調が続き、景気回復は長期化の様相を呈するに至りました。また、「第4次産業革命」と言われるように、IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどの技術革新が世界的に進展しており、更なる経済成長や国民生活の豊かさ向上のためには、こうした新技術に対応する多様な取り組みが求められております。

東北経済は、公共投資や住宅着工が復興需要の下支えにより一定の水準で推移しており、また、雇用情勢の改善や、設備投資の堅調な推移など、総じて緩やかな回復基調を続けております。

こうした中、当社は国や地域の政策と連携し、当社の強みである広域的なネットワークを活かして、地域企業の研究開発支援やマッチング活動を展開し、企業の競争力強化に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

その主な内容は以下のとおりであります。

1. 事業の経過およびその成果

(1) 国および地域の政策と連携した新事業創出支援事業

当社はこれまで、国等の産業政策や科学技術政策と連携し、研究開発支援などを通じて新事業創出支援事業を推進してまいりました。当期も、国の競争的資金制度等を活用して積極的な提案を行い、有望な産学官連携プロジェクトの組成を進めてまいりました。

今期の主な事業（委託事業・補助事業・請負事業）は次のとおりです。

a. 戦略的基盤技術高度化支援事業（経済産業省所管）（補助事業）

本事業は、中小企業のものづくり基盤技術高度化を促進するため、平成18年度からスタートした事業で、平成29年度は前年度からの継続事業5件に加え、新規に2件を受託し、合計7件の事業管理機関となりました。

[テーマ・交付予定金額]

①内視鏡 3D 光プローブ式精密測定機の開発

[継続] 22.4 百万円

②高出力ファイバレーザによる深層シーム溶接技術及び高耐圧圧力センサの開発

[継続] 17.7 百万円

③CFRP と金属材料の直接接合技術の開発

[継続] 22.4 百万円

- ④大容量非接触式マグネットクラッチを搭載した ECO セーフティハイブリッド鉄道車両の開発
[継続] 28.6 百万円
- ⑤光計測による錠剤用徐放膜管理システム開発
[継続] 15.2 百万円
- ⑥高伝達特性・低コストを目指した、海中自立発電向け新型 IPM 式磁気ギアの研究開発
[新規] 44.6 百万円
- ⑦鉄道レールの溶接余盛（よもり）除去装置の開発
[新規] 36.1 百万円
(計) 187.3 百万円

b. 医工連携事業化推進事業（国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED））

（委託事業）

本事業は、高度なものづくり技術を有する中小企業・ベンチャー等の医療機器分野への新規参入や、医療機関との連携・共同事業を促進し、医療機器等の開発・事業化を促進する事業です。 ※当社は本事業の代表機関㈱モリタより経費管理を受託

[テーマ・契約金額]

- ・在宅医療における新規口腔プラーク除去装置の開発

[新規] 2.0 百万円

c. 平成 29 年度地域中核企業創出・支援事業（経済産業省所管）（委託事業）

本事業は、地域を牽引する地域中核企業の創出・支援を目的として関係機関とのネットワーク構築や事業化戦略の立案、販路開拓等を支援する事業で、当社は 2 件について受託いたしました。

[テーマ・契約金額]

- ①東北、北海道連携による航空機産業分野ネットワーク基盤の形成・促進事業（ネットワーク型）

[継続] 12.1 百万円

- ②航空機部品の一貫生産体制に必要な非破壊検査と表面処理工程の国際認証取得支援事業（ハンズオン型）

[継続] 3.5 百万円

(計) 15.6 百万円

d. エアロマート等商談会出展支援事業（福島県）（委託事業）

福島県内企業のエアロマート名古屋への出展の企画運営を行いました。また、航空宇宙フェスタふくしま（11月22日～23日、郡山市）への出展も行いました。

[契約金額]

[新規] 5.9 百万円

e. 平成 29 年度東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業（経済産業省所管）

（請負事業）

本事業は、平成 25 年度に採択された事業で、東北地域の中小企業関係者を主な対象として、知的財産や知財経営に関する知識を有する知財人材育成を目的に、シンポジウムやワークショップの開催・運営を行う事業です。

[契約金額] [継続] 9.1 百万円

【a～e 事業合計】

採択件数 12 件

契約金額または交付予定金額 220.1 百万円

（新規 88.7 百万円）

（継続 131.4 百万円）

*契約金額または交付予定金額は単位未満切捨てのため、合計額が一致しない場合があります。

（2）ICR独自の事業の推進ならびに事業基盤の強化・充実

地域の大学等が有する独創的な研究シーズの発掘、ならびにベンチャー企業に対する当社研究施設の貸与や研究開発支援など、今期も引き続き当社独自のインキュベーション、コーディネート事業を展開してまいりました。

a. 医療機器メーカー・医療従事者とのマッチングを目的とした展示会出展に関する事業

東北の各県と新潟県の要請を受けて、「メディカルショー・ジャパン&ビジネスエキスポ 2017」（6月29日～7月1日、横浜市にて開催）へ「医療用機能・要素部品パビリオン」として共同出展を行いました。

b. 高度IT・半導体関連企業のマッチング・販路開拓を目的とした事業

東北の各県の要請を受けて、「技術出張展示会」（9月7日、大崎市）を開催し、東北域内の川下企業と川上企業のマッチングの場を提供しました。

また、組込み総合技術展（11月15日～17日、横浜市）、SEMICON JAPAN（12月13日～15日、東京都）に「TOHOKU パビリオン」として東北各県で共同出展いたしました。

c. 賃貸研究施設を通じたインキュベーションおよびコーディネート事業

当社はこれまで、研究用施設を賃貸提供し、新規プロジェクトやベンチャー企業の育成・支援に取り組んでまいりました。

当期においては、増床したテナントが2社あり、今年度末の入居率は72%（前年度末69%）となり、入居テナント数は前年度末と同じく14件となっております。

(3) 当期の収支状況

当期の営業収益につきましては、賃貸収入および受託手数料収入の増加により、95,787千円（対前年比29.5%増）となりました。

これに対し、営業費用（販売費および一般管理費を含む）は修繕費等が減少したものの、租税公課等が増加したことにより166,894千円（対前年比0.8%増）となりました。

営業収益が営業費用を下回ったため、営業損益は71,106千円の損失となり、前年に比べ損失額は20,553千円減少いたしました（対前年比22.4%減）。

一方、投資有価証券利息などによる営業外収益は、前年度と同水準で推移し、76,296千円（対前年比0.3%減）となりました。

この結果、営業損益に営業外損益を加えた経常損益については、5,189千円の利益となりました（前年は15,168千円の損失）。

また当期は、投資有価証券評価益18,457千円を特別利益に計上する一方、投資有価証券評価損など9,451千円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、特別損益加算後の当期損益については、12,735千円の利益となり、前年に比べて利益額が6,538千円増加しました（対前年比105.5%増）。

2. 資金調達の状況

当期の新たな資金調達はありませんでした。

3. 設備投資の状況

当期の新たな設備投資はありませんでした。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)	第29期 (平成29年3月期)	第30期 (平成30年3月期)
売 上 高	97,761	95,753	73,970	95,787
経 常 利 益	41,361	36,037	△15,168	5,189
当期純利益	285,273	△199,733	6,197	12,735
1株当り当期純利益	1,686円70銭	△1,180円94銭	36円64銭	75円29銭
総 資 産	5,664,096	5,619,319	5,617,898	5,606,814

5. 当社の対処すべき課題

当社は創立以来「東北インテリジェント・コスモス構想」の推進に中心的な役割を果たし、産学官連携による R&D 会社の育成・支援や新産業創出に一定の成果を挙げてまいりました。

しかし、当社の経営環境は近年いっそう厳しさを増し、今後、利息収入の減少や税負担の増加などにより、利益の確保がますます困難な状況になると見込まれます。

また、新産業創出に向けた取り組みについては、国立大学などの体制整備、各県などによる産業支援機関・公設試験研究機関等の強化、民間のベンチャー支援の定着など、産・学・官の中でそれぞれに強化・充実が図られ、当社の役割は相対的に低下しております。

当社の経営は、収支の面からも事業の面からも厳しい環境にあり、今後さらなる悪化が予想されます。

こうした状況を踏まえ、第 149 回取締役会（平成 30 年 1 月 17 日）において「今後の当社経営の方向性について」として、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成 32 年 3 月末を目途に解散することを目指すことが決議されました。

また、事業に関しては、平成 29 年度に国等から受託した事業を最終の事業とし、平成 30 年度以降は新規の応募・申請等を行わないこととしました。ICR 独自の事業についても平成 29 年度に実施した事業を最終の事業としますが、「賃貸研究施設を通じたインキュベーションおよびコーディネート事業」については、入居テナントの事業が継続できるよう、会社解散の方法を検討することといたしました。

今後は、株主をはじめ関係者各位のご理解を頂きながら、平成 32 年 3 月末を目途に解散することを目指し、諸課題に対応してまいります。

6. 主要な事業内容

- (1) 科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援
- (2) 研究開発用施設等の賃貸
- (3) 研究開発会社等の設立の支援
- (4) 国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進
- (5) 研修、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施
- (6) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

7. 事業所の概要

本 社 仙台市青葉区南吉成六丁目 6 番地の 3

8. 従業員の状況

区分	人員	平均年齢	平均勤続年数
男子	8名	58才0ヶ月	3年10ヶ月
女子	7名	44才0ヶ月	8年3ヶ月
合計	15名	51才6ヶ月	5年11ヶ月

(注) 人員15名のうち男子3名は出向者であります。

9. 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行する株式の総数 280,000 株
2. 発行済株式の総数 169,130 株
3. 株主数 214 名
4. 大株主

(持株比率 1%以上を記載)

株 主 名	持株数 株	持株比率 %
東 北 電 力 株 式 会 社	20,600	12.18
宮 城 県	20,000	11.83
仙 台 市	20,000	11.83
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,200	3.07
東 京 電 力 ホールディングス株式会社	4,000	2.37
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	2,600	1.54
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	2,330	1.38
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,200	1.30
東 芝 エネルギーシステムズ株式会社	2,000	1.18
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	2,000	1.18
日 本 電 気 株 式 会 社	2,000	1.18
東 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	2,000	1.18
株 式 会 社 日 立 製 作 所	2,000	1.18
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	2,000	1.18
J F E スチール株式会社	1,700	1.01

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役

氏 名	会社における地位	担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
内 田 龍 男	取 締 役 社 長	
京 野 忠 晴	取 締 役 副 社 長	
小 檜 山 幹 市 郎	取 締 役	企画・総務部長
矢 口 仁	取 締 役	産学官連携・インキュベーション事業部長
河 端 章 好	取 締 役	宮城県副知事
伊 藤 敬 幹	取 締 役	仙台市副市長
長 谷 川 登	取 締 役	東北電力株式会社 常務取締役
佐 野 成 信	取 締 役	株式会社日本政策投資銀行 東北支店長
大 江 修	取 締 役	一般社団法人東北経済連合会 専務理事
高 橋 亨	常 勤 監 査 役	
永 山 勝 教	監 査 役	株式会社七十七銀行 取締役監査等委員
亀 井 淳 一	監 査 役	カメイ株式会社 専務取締役

- (注) 1. 取締役社長、取締役副社長は代表取締役であります。
2. 取締役河端章好氏、同伊藤敬幹氏、同長谷川登氏、同佐野成信氏、同大江修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役全員および監査役高橋亨氏は、平成29年6月19日に開催された第29回定時株主総会で選任されました。
5. 取締役伊藤敬幹氏は平成30年3月31日に辞任されました。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月23日開催の第89回取締役会において、会社法ならびに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定めました。

事業活動にあたっては、全ての役員と従業員が本基本方針に基づき、法令および定款、社内規程を遵守し、適正ならびに公正に業務を遂行していく旨徹底しております。

基本方針の主な内容は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務執行に係る体制

- ・取締役会は、原則として3ヶ月に1回以上開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けます。また、取締役の職務の執行につき相互に監督します。
- ・取締役は、事業活動における企業倫理・法令遵守に係る企業行動指針を社内に周知徹底するとともに、自ら率先垂範します。
- ・取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、各部門または社内会議を活用するなど、適切に対応します。また、自然災害等に係るリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合は、社長の指揮の下速やかに、設備復旧など災害対策活動にあたります。
- ・常勤取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行います。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため幹部会などを活用し、効率的な業務執行を行います。また、職務執行を効率的に行うため、「経営理念・経営方針の従業員への徹底」「取締役会に付議する経営に関する重要な計画等の策定」「業務執行における重点施策等の明確化」「組織および職務権限に関する規程に基づく、業務執行の適正遂行」「当社事業に関わる産学官関係者との情報交換の実施と職務執行への反映」等を行います。
- ・取締役の職務に係る文書、電磁的情報その他の情報については、適切に管理・保存します。また、必要に応じて他の取締役が閲覧できるものとします。

2. 従業員の職務執行に係る体制

- ・従業員は、常勤取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織および職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行います。その執行は、決定手続きや報告等を通じて、取締役の監督を受けます。

3. 監査役の職務執行に係る体制

- ・監査役補助スタッフは、補助業務につき、監査役の指揮命令にのみ服します。
- ・取締役および監査役補助スタッフは、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告するとともに、監査役が監査のために報告を求めた場合はこれに応じます。
- ・監査役は、経営環境や重要課題等について認識を深めるため、取締役会等重要な諸会議に出席するとともに、必要とする資料等を閲覧することができます。